

「30」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

1 期末の資本金の額又は出資金の額が、億円の法人のうち、次の①から③までのいずれかの法人（以下「大法人」といいます）の株式及び出資の全部をいすれかの大法人が有するものとみなす大法人による完全支配関係があることとなる場合に該当する場合には、この表の上段の「一非中小法人等」を○で囲みます。

① 資本金の額又は出資金の額が五億円以上である法人（2）において「受託法人」といいます。

② ③相互会社

③ ④相互会社

2 ③から⑤までの各欄は、期末の資本金の額若しくは出資金の額が、億円でない法人、一般社団法人等又は人格のない社団等（1）に該当する非中小法人等、受託法人及び相互会社を除きます。）に該当する場合に記載します。

翌年以降 送付要否	要	☐	否	☐
適用額 細書		☐		☐

税 理 士 署 名 押 印	
------------------	--

- 1 -